

## 第1回空き家等対策協議会 議事要旨

日 時：	令和元年7月19日（金）	午前10時～11時30分
場 所：	可児市庁舎	4階第1会議室
出席者：	【委員】8名（うち代理1名）	
	会長	亀井 栄治
	会長職務代理者	加藤 幸治
		堀 伸次
		柴田 実
		山本 学
		西田 清美
		栗原 憲一郎
		丹羽 克爾（富田成輝代理）
欠席者：		小泉 輝夫
		大平 伸二
		桑原 敬之
事務局：	施設住宅課長	守口 忠志
	同課住宅係長	石田 昌弘
	同課主任主査	長谷川 隆
関係部局：	環境課長	西山 浩幸
	建築指導課長	吉田 順彦

### 1. 会長の選任及び職務代理者の指名

- ・可児市空き家等対策協議会運営要綱（資料1）第2条第1項に基づき会長の選任を行った。
- ・亀井委員が推薦され、委員全員異議なしのため、会長は亀井委員に決定した。
- ・亀井会長が加藤委員を職務代理者に指名した。

### 2. あいさつ

- ・亀井会長があいさつを行った。
- ・あいさつ後、報告事項（4）その他 個別案件による特定空き家等については、個人情報が含まれるため、「可児市空き家等対策協議会

の公開についての取り扱い基準」1会議の公開について（1）の規定により非公開とすることを決定した。

### 3. 報告事項【概要】

#### (1) 可児市空き家等対策協議会について

【資料2に基づき事務局から報告】

質疑なし

#### (2) 前年度の実績報告について

【資料3、4に基づき事務局から報告】

委員：地区ごとの空き家数はわかったが、もう少し細かく、例えば団地ごとに集計してはどうか。

会長：プロットして、地図上に表示するのもわかりやすいと思われる。

事務局：次回の集計で検討する。

会長：空き地バンク制度の変更ですぐメール可児の登録件数が185件になったということは、利用者が増えたということか。

事務局：従前の利用者登録制度は、利用者も登録手続きが必要であったため、利用者数は、今回の変更でかなり増加したと思われる。

会長：空き家に関する苦情の対応率は54%ということであるが、例年の対応率はどうか、また、対応できなかった事由等を把握しているか。できなかった事由について、とりまとめ、分析を行ったほうが良いと思われる。

事務局：苦情の対応率は例年とあまり変わりはない。

委員：対応できない事例について、分析したうえで、この会議でもその対応策について検討できればいいと思う。

事務局：個々の対応できない事案で、解決が困難なものについて、この後の報告事項4のその他で報告する予定だ。

会長：出前講座についてだが、市民からの相談を待っているだけでなく、こちらから地元へ出向いて行って、空き家について、講演し、40名の出席者を得られたのは空き家対策として非常に効果があったと思う。

事務局：今年度、地区センターで出張空き家相談を開催する。地域に

寄り添い、親身になった相談を行いたい。

(3) 今年度の事業予定について

【資料5、6に基づき事務局から報告】

会 長：職員による出張相談会については、3地区で行うとのことだが、相談の受付は3地区以外や、市外の人でも受け付けられる旨PRしてほしい。

事務局：そのように進めたい。

委 員：受け付けた相談については、内容を記録に残して、今後の苦情にも活かしたものにしてほしい。

委 員：社会福祉協議会でも、困りごと相談を実施しており、情報を共有可能な部分は共有したい。

委 員：出口対策も必要だが、空き家の予防等ソフト面も充実させてほしい。来年度の空き家対策アンケートの項目に本市が実施している対策内容の認知度を入れたらどうか。また出張相談についても、各種相談に対応できるよう相談を受ける職員のスキルを磨いてほしい。

委 員：相談結果を分析しフィードバックできるよう、また、相続問題や、税金問題等税務課や他課との連携も図って行ってほしい。

事務局：委員皆様の意見については、前向きに検討していく。また、今回専門相談員でなく市職員が相談を受け付けその場で解決できなくても持ち帰って関連の他機関と連携を行って解決に導いていきたい。

(4) その他 個別案件による特定空家等について

以後、「可児市空き家等対策協議会の公開についての取り扱い基準」1会議の公開について(1)の規定により非公開。

4. その他

事務局：報告事項(4)その他については個人情報により非公開とするが、その他は公開とする。

会 長：了解した。